

相撲の文化史にみる「伝統」と「近代」

— 武道の教材研究の試み —

The “Modern” and “Tradition” on the cultural history of Sumo:

— A study for Budo teaching in school —

竹石 洋介

【要 約】

本研究は、日本の「伝統」を教えるための「相撲の教材研究」のひとつの試みである。

江戸時代後半から衰退し始め、近代日本においてその存続を危ぶまれた相撲は、「国内に向けたナショナリズム」と「国外に向けての倫理主義」を前面に押し出すことで、近代日本の「国技」として存続し発展してきた。その際、近代相撲にはじめて現れた「天覧試合」「国技館」「品位・礼節」などは、「創られた伝統」として「内に向けたナショナリズム」と「外に向けての倫理主義」を象徴するものだったのである。つまり、相撲における「品位・礼節」は、近代になって発明された「伝統」に過ぎず、それを教える意義は、少なくとも、「伝統」の教育としてではない。では、学校体育で教えるべき相撲の「伝統」とは如何なるものか。「身体」に焦点化しながら考察する。

キーワード：スポーツ、相撲、教材研究、体育

1. はじめに

サッカー、ラグビー、バスケットボール、バレーボール、野球など、欧米近代に誕生したスポーツは近代スポーツと呼ばれる。近代スポーツは欧米の帝国主義とともに世界中に伝播し普及してきた。今日では、学校体育の授業も近代スポーツを教材として内容構成されるのが一般的である。しかし例えば、平成元年施行の学習指導要領では、体育の一領域としての「格技」が「武道」へと名称変更され、その変更の理由として「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視」するなかで我が国の伝統文化を学ぶ点を強調したものと説明されている¹⁾。つまり、「武道」とは日本の「伝統」を学ぶための領域であり、そのひとつの教材として「相撲」が位置づけられているのである。にもかかわらず、実際の体育の授業では相撲がほとんど取りあげられないか、取り

あげられた場合でも技術のコーチングに終始している現状がある。相撲を「伝統文化」として教えることはほとんどなされていない。本研究は日本の「伝統」を教えるための相撲の教材研究の試みである。

2. 近代と身体

2.1. 近代スポーツと身体

19世紀の後半から20世紀の初頭に欧米で誕生した、例えばラグビー、サッカー、バスケットボール、バレーボール、野球などは同じ近代欧米人の「ものの考え方」や「行動の仕方」を内在させる文化として近代スポーツという言葉で括られている。では、近代スポーツに内在する「ものの考え方」や「行動の仕方」とは如何なるものなのであろうか。

欧米近代社会の産物である近代スポーツは、そ

れ以前の社会にあった身体文化を変革することによって、近代社会に生きた人たちの手で創造されてきた。中村は、人間がスポーツを楽しむための条件に「余暇時間・費用・仲間・精神的解放」²⁾をあげているが、その条件をまず整えたのが、宗教的束縛と経済的貧困から解放されたブルジョワジーだったのであり、近代スポーツはブルジョワジーたちの思想や生活感情を内蔵するものとなっていくのである。

近代スポーツに内在しているブルジョワジーたちの思想や生活感情は多様である。例えば、不正なことをしない「紳士」のスポーツとしてイギリスに誕生したサッカーやラグビーには、レフリーはひとりで十分だとする思想が反映していると言われている。スポーツマンシップやアマチュアリズムの内奥には、賞金を目当てに活動する労働者を排除しようとするブルジョワジーの思想があったことも周知の通りである。グットマンはこうした多様なブルジョワジーの思想や生活感情を内蔵しながら形成されてきた近代スポーツの特徴を「世俗性、平等性、官僚化、専門化、合理化、数量化、記録への固執」にまとめているが、なかでも「記録への固執」とそれに伴う「自由競争」は近代スポーツを考える上での大きな特徴であろう。

近代社会の大きな特徴のひとつに「自由競争」がある。能力さえあれば誰でもが富豪になれるチャンスがある。近代スポーツにおいても自らの身分に関係なく誰でもが勝者になりえるのであり、近代スポーツにも、「達成原理、競争原理、記録主義原理などの肥大化という特徴が刻印されている。達成原理は、スポーツのもっとも特徴的なメルクマールなのである。競争原理は、達成度を比較するところから必然的に生まれるものであり、記録主義は、この二つの原理の精確さを期すための必然的結果である」³⁾と言われる。つまり、ブルジョワジーと貴族が対等の立場でスポーツを楽しむことは、近代以前の社会では考えられないことであった。王侯制度を打倒することで自由平等な社会を実現させてきたブルジョワジーたちの思想が近代スポーツそのもののなかにならまで浸透していたのである。

また、近代スポーツは「記録」にもその特徴がある。限界と言われている記録でさえ、必ず破られ、更新される。その記録を破るために、例えば、短距離走の場合、走法や走力を変え、長距離の場合では心肺機能を向上させ、駆け引きの訓練をする。しかし、記録は身体だけで達成されるのではない。棒高跳びの記録更新にはグラスファイバー製のポールが大きく貢献したし、最近ではスラップスケートや鮫肌水着といった用具の開発が記録の更新と密接に結びついている。今日、近代スポーツにおいては、しだいに差異の追求が精密になり、その競争は厳しいものになっている。記録の更新が困難になりつつある短距離走の場合、計測機器の改良による計測の精密化が差異の追求に一段と圧力を加えた。テクノロジーの進歩が差異の追求をますます高め、競争をますます厳しいものにしてきたのである⁴⁾。

この厳しい競争を追求するのは競技者の身体である。100mを9秒台で走るためには筋力と完璧なフォームを身につけていなければならない。こうした身体的能力は、かつては鍛錬の賜物であった。ところが、今日ほど記録が伸び、微妙な差異をめぐっての競争が激化してくると、「自然」な身体鍛錬では追いつかなくなる。コンピューターを駆使してフォームを分析し、筋肉の増強のための科学的メニューが考案される。心理学はスタートの合図に少しでも早く反応するための方法を考えだし、栄養学は競技力向上のための食事のメニューを考案する。その延長上に、高地トレーニングが生まれ、血液ドーピングが生まれ、ついには薬物ドーピングまでが生まれてくるのである。「スポーツが次第に激化していくにつれて、身体的人工的改造、ほとんどサイボーグ化といってもいい改造」⁵⁾が現れているのである。

2.2. 近代体育と身体

けれども、元来、日本人は近代スポーツが育む身体所作とは異なる身体所作を有していた。戦前の日本で生活していたドイツ人哲学者、デュルクハイムは自著のなかで次のように述べている。

私は大勢の人が集まったパーティのことを

覚えている。招かれた客は、ヨーロッパ人も日本人も、食事がすんで、紅茶を手にしたたり、たばこをくゆらしたりしながら、輪になっていた。そのとき、日ごろのわたしの関心事を知っている一人の日本人が私のところへ来て、言った。『いいですか、ここに居合わすヨーロッパ人は、もし後ろから押されるとすぐ転ぶ姿勢をしています。日本人の中には、押してもバランスを崩す人はいないでしょう』と。この安定性はどうしたら生まれるのだろうか。重心は上に向かって移らずに、中心に、臍のあたりに保たれている。すなわち、腰を引っ込めず自由にし、軽く張って押し出す。肩の部分は張らずに力を緩めるが、上体はしっかりとしておく。ゆえに、直立の姿勢は上に引っぱられた姿の結果ではなく、信頼すべき基盤のうえに立ち、自分自身を垂直に保ち、枝分かれする前の幹の姿なのである。人が太っていようと痩せていようと、関係はない。⁶⁾

ここには欧米人とは明らかに違う、日本人独特の身体性が存在していた事実が示されている。デュルクハイムが指摘したバランスのよい、安定した日本人独特の立ち方は「自然体」と呼ばれる。自然体の立ち方の基本は、足を肩幅に開き、膝を軽く曲げ、背筋を伸ばし、両脚にほぼ均等に体重をかけて、肩の力を抜いた状態である。自然体では、腰がしっかりと支えられ、足の親指の付け根に体重がのり、重心が安定している。しかも膝が軽く曲げられ余裕をもって、外からの力を吸収しやすいから少々押されてもバランスを崩し難い。

日本人独特の身体所作は「自然体」という立ち方だけではなく、「なんば」と呼ばれる歩き方にも現れた。「歩く」という人間にとって最も基本的な動きは、それぞれの文化のありように大きく規定されている。歩き方には例えば、民族、身分、職業、性差などが関係している。日本でも近代以前には「小股で、両手をからだの前方に向かってハの字にふる、丁稚や女中のちょこちょこ歩き。都市の女性の内股歩き。武家の『すり足』歩行、等々。これらはすわり方とおなじように身ごなし

の一部として仕込まれた⁷⁾のである。なかでも特に農民の伝統的な歩き方である「なんば」は、広く民衆に親しまれた日本人独特の身体所作であった。ひざは曲がったままで足の拇指に力をかけて移動する。腕はあまり振らず反動作用は利用されない。土をつま先で蹴って推進力を出す。右足が前に出るときは右手が前に出るといふ半身の姿勢を基本とした歩き方である。かつての日本ではこのような歩き方が普通の歩き方だった。今日の日本人からすれば「そんな不自然な歩き方」と一笑にふされるような歩き方であるが、現在の歩き方が日本人にとって当然の歩き方だったわけではない。大地に向かう農耕作業の多くが「なんば」の体勢を要するとすれば、「なんば」の歩き方が人間の自然に反するとは言えないはずである。

一体いつごろから、日本人は「自然体」や「なんば」を捨て、現在のような「立ち方」「歩き方」になったのか。明治維新直後、日本政府はさまざまな問題に直面していた。なかでも欧米列強に肩をならべるために、「富国強兵」というスローガンのもと近代的生産様式と近代的軍隊の確立を急いだことは、今日の日本人なら誰でも知っていることである。しかしその近代的生産様式と近代的軍隊の確立が、日本人の身体所作の変化と深く結びついていた事実はあまり知られていない。

明治初期の教育行政に積極的に取り組んだ森有礼は、初代の文部大臣に就任する前年の明治17年(1884年)に、兵式体操を教える教師を体操伝習所で養成することを決定する。師範学校令、小学校令、中学校令がそれぞれ明治18年(1885年)に公布され、体操伝習所を廃して高等師範学校体操専修科が設けられている。そしてその生徒は陸軍歩兵下士官・上等兵から募集している。さらに同年の5月には高等師範学校に軍隊式生活管理と兵式体操による訓練を訓令している。こうして体育の授業は明治20年頃までに兵式体操を主教材として制度化され、展開されるようになったのであり、そこでは兵隊に相応しい動きとして、号令とともに迅速に動く身体、隊列を組んで行進できる身体の育成が目指されたのである⁸⁾。このことによって、整列行進や機敏な動作に向かない「なん

ば」は修正され、右手と左足を出して歩く現在の
ような歩き方が指導されたのである。そして、学
校体育による身体所作の近代化は「なんば」だけ
ではなく、「自然体」をも消滅させていくのであ
る。

その後、明治の終わり頃には近代スポーツや武
道が教材として導入され、近代スポーツが体育の
中心的な教材となっていく。日本古来の身体所作
に再び注目が集まることはなかった。近代スポ
ーツと自然科学の隆盛とともに「モノとしての身
体」という捉え方が一般化することはあっても、
「自然体」や「なんば」という伝統的な身体所作
が顧みられることはなかったのである。身体の内
近代化は現在の体育でも実践されている。

以上のように、欧米の近代社会とともに成立し
てきた近代スポーツや学校教育は、欧米近代の
「記録の追求」「自由競争」の思想を内包し、そ
れらを強力に推し進めた結果、人間の身体を「自
然な身体」から離脱させ、「モノとしての身体」
を大量に生産してきたのである。コンピューター
を駆使してフォームを分析し、筋肉の増強のため
の科学的メニューが考案され、心理学はスタート
の合図に少しでも早く反応するための方法を考
えだし、栄養学は競技力向上のための食事のメ
ニューを考案する。そこでは身体は鍛えられるべ
き「モノ」として捉えられる。こうして近代以前
の日本に存在していた伝統的な身体所作は失わ
れていくのである。明治維新以降、近代スポ
ーツと近代体育のなかで日本人の身体が奪われて
いく。ここに我々は日本の伝統文化を見直すべき根
拠を認めえるのである。

3. 伝統の創出

3.1. 相撲と文明開化

戦後 GHQ が剣道教育を規制したように、日本の
伝統的な身体文化はファシズムを生み出した「胡
散臭いもの」と捉えられがちである。そのような
感覚が伝統的な身体文化を排除してきた一因で
もあるだろう。

ファシズム体制のもとで、多くの日本的な伝統
が都合のいいように解釈され、時には捏造されて
きたのであるが、近年の歴史学研究においては、

ファシズム国家においてのみならず、近代国民国
家の多くが日本的な伝統を「創出」してきた事実
が明らかにされている。その代表的な研究者のひ
とりであるホブズボウムは、『創られた伝統』⁹⁾
において、近代国民国家で「伝統」と考えられて
いる多くのものが、実はごく最近創り出されたも
のであると明確に語っている。彼によれば祝日、
祭典、国旗、国歌、英雄、儀礼に至るまで、「伝
統の創出は、数多くの国々で種々の目的のために
積極的に行われた」¹⁰⁾。このような「創出された
伝統」は『『国家(ネーション)』とそれに結びつ
いた現象、たとえばナショナリズム、民族国家、
国家の象徴、及びその歴史その他に深く関わって
いる」¹¹⁾のであり、近代日本においても、ホブズ
ボウムが言うような国民国家形成期に観察でき
る。しかも、明治維新において伝統との切断に
よって文明開化の道を歩みだした近代日本にお
いては、諸外国よりも多くの伝統が「創出」され
てきたことは想像に難くない¹²⁾。相撲における「伝
統の創出」を考える場合でも、我々はこれらの視
点を考慮しなければならない。

相撲の発展史を概観するならば、相撲は江戸から
明治への移行時期に大きな変化を経験している
経緯が見て取れる。以下では、その経緯を見事
に要約している風見の研究を中心に「伝統の創
出」について検討してみよう。風見によれば、江
戸時代から明治の半ばまでの間に、各相撲団体の
事務所を意味する「会所」が次第に姿を消してい
き、明治 22 年に東京相撲が東京大角力協会を名
乗り、その後、「会所」はすべて「協会」へと名
を変更されている。相撲団体は、江戸時代の後期
からすでに徐々に衰退しつつあったのだが、初め
て明確に「相撲無用論」が台頭してくるのは、明
治始めの東京においてである。相撲無用論の発生
は東京府が発した「裸体禁止令」に端を発してい
る。

衣類を着けず裸で作業をしたり、湯屋(銭湯)
への出入りをしたりする者が往々にして見受
けられるが、これは一般の風習で、日本人は
みっともないとは思わないが、外国では大変卑
しむべきことなので、各自大きな恥と考え、肌

をあらわに出すことをしないこと。外国との交際がだんだん盛んになり、東京府では特に外国人の往来が多い。上記のような見苦しい風習を放置しておいては日本の体面にも拘わることだから、これからは例外の人なく裸体になってはいけない。¹³⁾

要するに、裸体はみっともなく、外国人に見られたときに国の体面を汚すと言うのである。ここに鈴木が言う「外に向けての倫理主義」¹⁴⁾が看取されるわけであるが、「相撲無用論」から「相撲禁止論」へと至る明治初期の相撲排斥運動には、終始この「外に向けての倫理主義」が根底に横たわることになる。そしてその背景となっているのが、修好通商条約の改正交渉の失敗である。

1858年に徳川幕府は米・蘭・露・英・仏の五カ国との間に修好通商条約を結んだが、それは日本に関税自主権や外国人の治外法権など、日本にとって不利な不平等条約であった。明治5年、明治政府が不平等事項の改正を強く求めたところが、日本は近代国家でないから改正に応じられない、と言われたのである。こうして日本においても前近代的と西洋からみなされるものの排斥が始まり、裸体禁止令、人身売買禁止令、仇討禁止令、廃刀令、などが公布されることになる。欧米列強の近代化にのり遅れるかたちとなった日本は、明治維新後、西洋を手本として近代化を図る。そのために制度、技術、衣食住、そして文化に及ぶまで西洋を模倣する。西洋の基準にあわせてすべての価値がはかられ、西洋のものは善(文明)、日本に前からあるものには悪(野蛮)、とする見方が広まった。相撲もこうして批判の槍玉にあがったのである¹⁵⁾。

裸体禁止令に端を発する相撲無用論は、有害論にまでエスカレートし、ついには「禁止してしまえ」という強行意見が出るようになる。明治9年の朝日新聞には、「角力ヲ禁ズベキノ論」と題する投書が掲載されている¹⁶⁾。その主旨は、「日本は西洋を真似てどんどん良くなっているが、悪い行いをいまだ禁止していないものに相撲がある。相撲を禁止すれば、国民は文明国で野蛮とされている腕力を卑しめ、知徳を尊び、文明開化が促進さ

れる。相撲禁止の完全実施のために政令を出してほしい」というものであった。明治9年頃になると「国の体面を汚す」「文明開化を妨げる」という理由での相撲禁止論が盛んに唱えられるようになるが、幸いなことに「相撲禁止令」が出されるには至らなかった。

しかしながら、次節以降でみるように、こうした一連の西洋近代化の影響によって伝統としての相撲は必然的に変わらざるをえなくなる。そのひとつに「廃刀令」の影響がある。廃刀令が出されたのは明治9年のこと。大礼服着用するとき、軍人、警察官以外は帯刀してはならないと言うのである。この規則により、それまで帯刀していた相撲の行司も帯刀が禁止された。大阪府は明治10年に「行司登場のときのみ木刀を使いたい」旨を内務省に提出している。ここでは相撲は「遊芸」であり、「劇場における帯刀と同じもの」という理由が付されたが、内務省は「木刀といえども帯刀してはならない」と回答している。内務省の本音の意図は現時点では不明だが、当時はまだ「見世物」としての位置を失っていなかった相撲の庶民への影響を内務省が考慮していたと考えられる。庶民の価値観に刷り込まれる影響ゆえに、「木刀」という「劇場の道具」ですらも、見世物としての相撲の場で禁止したことは十分に予測される事態である。

相撲禁止論の高まりに対して、相撲界も指をくわえて傍観したわけではない。まず東京相撲が消防活動という形の社会奉仕、地域活動を行うことにより、相撲の有用性を示し、相撲禁止論の矛先を鈍らせようと試みている。こうして力士消防別手組が結成され、それが相撲禁止論の矛先を納めさせるのに一定程度の役割を果たしている。しかし消防組は、力士が地方巡業に出かけなければならない関係からも、わずか2年で解散している。

むしろ「伝統の創出」から考える場合、「営業鑑札」に注目すべきだろう。明治11年2月5日に、東京警視庁は「鑑札制」を柱にする「角觥ならびに行司取締り規則」を布達している¹⁷⁾。角觥並行司取締り規則では、東京都が鑑札を発行し、相撲関係者を管理下に置くことで相撲の興行を許可している。その付則では、相撲興行を健全に行

うための具体的な指針が示されている。すなわち、東京警視庁による相撲公認宣言が出されたのである。

この「営業鑑札」令を契機にして、衰退しつつあった相撲は再び活気づくのであるが、「営業鑑札」令が出される背景にはいったい如何なる社会的な風潮があったのか。その最大の要因としては「文明開化熱」の退潮があげられる。相撲を窮地に追い込んだ文明開化熱は明治10年頃から冷え始め、大隈重信が政府からの追放される明治14年をもって完全に冷えたというのが一般的な見解である。「裸」と「腕力」に象徴される相撲を、西洋文明に対する「野蛮」と捉えた文明開化の思潮が急激に退潮したことによって、東京都も相撲を公認できたのである。

しかし、明治政府は「文明開化」が目指していた「近代化」を放棄したわけではない。むしろ欧米列強との緊張が高まるなかで、その後も急速に、そしてより強力に近代化を推進していく。そうした社会情勢のなかで、相撲も明治「天皇」制下での近代化推進のための「伝統」として発明されていく。まさに明治天皇を公家から武人へと生まれ変わらせた明治政府の方針¹⁸⁾と相似しながら、相撲は「伝統」として主張されていくようになるのである。

「相撲無用論」「相撲禁止論」から「伝統文化として相撲」へと急転するのが、明治14年の島津忠義別邸、明治17年の浜離宮延遠館で行われた東京相撲の「天覧」である。なかでも明治17年の浜離宮延遠館で行われた天覧相撲は、離宮ではあるが皇居でおこなわれたこと、天覧が目的であったこと、内外の要人が招かれたこと、といった理由から極めて重要な意味をもっていた。

現在、都立公園になっている浜離宮は、徳川幕府の将軍の別邸として使用されてきた。幕末に海軍の駐屯に使用され、明治維新とともに皇室の所有となったのである。国賓を迎える適当な施設を探していた明治政府は、この浜離宮にあった旧海軍の未完の石造洋館に目を止め、明治2年に延遠館として完成させた。延遠館は明治22年に取り壊されるまでの間、西洋列強の皇族や政治家などを来賓として迎えてきた。

明治17年、この浜離宮延遠館において、皇族、大臣、参議、家族、外国行使などを招いて「天覧相撲」が開催されることになった。玄関の前の庭に、土俵と土俵屋根が築かれ、玄関の入り口に玉座が設けられた。土俵の周囲には赤絨毯が敷かれ、土俵屋根の下には紅白幕が張り巡らされ、柱には紅白の布がまかれた。相撲場は華やかに彩られたのである。

なぜこの時期に天覧相撲が開催されたのだろうか。上記の相撲史を跡づけた風見は、「欧化主義の反動として日本古来のものを再評価する復古主義が出てきた」¹⁹⁾と説明しているが、「反動」「進歩」という二分法で評価するならば、歴史の真相を見誤ることになる。「復古主義」が出てきたにもかかわらず、なぜ明治政府は「近代化」を推進したのか。そこに復古的と見える「伝統文化」の再編、すなわち「伝統の創出」があったからに他ならない。「文人たる天皇を武人とする」政治的な意図のもとに開催された天覧相撲は、「内に向かってのナショナリズム」という側面をもっていたと言える。では、明治の政治家が企図した「内に向かってのナショナリズム」²⁰⁾は庶民に対してどのように浸透していったのであろうか。

3.2. 品位・礼節・不行儀

これもまた風見が指摘するように、相撲の近代化にとって大きな契機のひとつとなったのが「国技館」の建設である。例えば明治期には計7回の天覧相撲が開催されているが、後の明治政府は次のように述べ、皇居(浜離宮延遠館)及び国技館での天覧のみを正式な天覧として認めている。明治政府にとって「国技館」は「皇居」と同じ意味をもたせるためのものだったのである。

東京相撲協會にては國技館建設以来畏くも東宮殿下を始め奉り三皇孫殿下其他貴人の台覧を仰ぎ、無上の光榮として感激し居れるが、至尊の天覧に供せるは二十余年の昔濱離宮が未だ筵僚館(延僚館の誤り)と申せし当時、只一回ありしのみにて其の後は絶えてこの事なきより、常陸(横綱常陸山)、梅(横綱梅ヶ谷)

の兩人が引退せざる内、三人横綱（前記二横綱と太刀山）の堂々たる相撲振りを天覧に入れたり希望あり。²¹⁾

この記事によれば、国技館はなによりも天皇をはじめ内外の要人を招いて相撲を興行するために建設されたということになる。国技館建設の直接的な指導者は板垣退助であった。板垣は「国技館の設立は時勢の要求に応じて出来たものである。維新前、未だ外国と交通が無かった時は兎もかく、今日の如く欧米諸國から貴賓が来るやうになり、随って我國固有の相撲が海外人に見られるやうになっては、如何しても常設館が無くては不可ない。ここに於て、古来會て其の例の無い常設館を建てることになったのである」²²⁾と説明している。ここでもまた欧米の目を気にして、国技館の建設が呼びかけられているのである。

さらに板垣は続けて「常設館の設立と同時に相撲の改革を行ふことにした。(中略)今回この機会を幸いに大いに力士の風紀を正し、併せて従来の慣例中新時代の今日に適しない事は之を改めることにした。力士の養老方法を設くる事や優勝旗を出して力士を奨励する事などで、是等は確かに相撲道に一大光明を与えたものである」²³⁾と語っている。彼は外国人に国技館で相撲を見てもらうに際して、相撲を新時代に相応しい品位をもつものにするために、相撲道を改革したいと主張したのである。国技館の設立を提唱した板垣の理論に見て取れるように、「国技館設立の目的が何であったかを考えてみると、外国人が見に来ても恥ずかしくない立派な相撲場を作ることが第一の目的(主の目的)であり、相撲道の改革が第二の目的(従の目的)であったとすることができる」²⁴⁾のである。

国技館の建設とともに、相撲が見世物としての「芸」から天皇家ゆかりの伝統文化として生まれ変わるために、その「芸人根性」の払拭がはかられた。その象徴が「投げ花」(祝儀)である。明治初期までの相撲の場合、最上にしては力士が勝つと、観客は土俵に向けて自分の帽子や羽織を投げ込んだ。力士はそれを部屋に持ち帰った。観客は帰りに力士の部屋を訪ね、その物とお金を交換

した。この現金贈与が「投げ花」と呼ばれるものだったのである。明治44年の横綱で500~600円くらいだったと言われている²⁵⁾。この「投げ花」は国技館開館と同時に禁止されている。その理由に関して風間は「投げ花」を「拾う力士には、投げ銭を拾う大道芸人を連想させるもの」があり、そのために「投げ花」が禁止とされたと言い、「投げ花」の禁止は「相撲の品位向上のうえで正しい措置だった」と述べている²⁶⁾。このことは逆を言えば、今でいう「品位」が決して相撲の伝統ではなかったことを物語っている。あくまでも相撲の「品位」は明治になって創られたものだったのである。

国技館を機に変革されたのは「投げ花」だけではない。力士の服装も厳しく規制されるようになった。国技館の開館を機に、力士は絹地の紋付き羽織と袴で場所入りすることになったが、それは関取の服装の乱れを制限する意図のもとにおこなわれている。当時の羽織袴は一般人の最高の礼服であった。力士は威儀を正して場所入りしなければならなくなったのである。現在、関取が羽織袴になるのは、横綱昇進や大関昇進の伝達を受けるときなどの特別な時のみである。こうした変遷が物語るように、服装にみられる相撲の「品位」もまた、明治期に創られたものだったのである。

明治43年の夏場所、「角力取及び行司花道へ立つ事、棧敷へ入る事、かたく御断申候、役員中」の張り紙が出された。さらには「力士は帮間にあらず。棧敷のお客に来て叩頭百拝する見苦しき限り。殊に婦人客芸者の前でペコペコするのは大男の貫目を下げる甚だし」²⁷⁾という記事が掲載されている。これらが示すように、当時の力士が自らを最上にしてはいる観客に挨拶をしまわるといふ行為が問題にされたのである。しかし貼り紙による禁止令は効き目がなく、翌場所に入っても花道に立ったり、棧敷に入る力士が多く見られたと言う。ついには警察がきて、花道に入つてこようとする力士を一々規制した。警察までが介入してようやく、相撲の不行儀が無くされたのである。

明治44年の春場所には、「十両力士にして事故なく土俵入に欠席したる者は、地方巡業中の車代を廃止すべし」という張り紙が貼られた。土俵力

士のなかにも、実際に興行をサボる力士がいたのである。規則を設けても徹底化が困難だったのであろう。地方巡業中に使う人力車の代金を支払わないという罰則で禁止したのである。それだけではない。さかのぼって明治41年には「土俵上で喫煙を厳禁す」とした貼り紙が出されており、なんと土俵上での喫煙まで行われていたのである。「喫煙の他に、土俵上で痰を吐いて砂の中に埋める、唾を吐く、あくびをする、居眠りをする、といった不行儀²⁸⁾もあった。「不行儀をなくす」のもまた、明治期に創出されたものだったのである。

このように、江戸時代後半から徐々に衰退し始め、近代日本においてその存続を危ぶまれた相撲は、「内に向けたナショナリズム」と「外に向けての倫理主義」を前面に押し出すことで、近代日本の「国技」として存続し、発展しえたのである。相撲における「品位・礼節」が近代になって発明された「伝統」であるとするれば、学校体育で教えるべき相撲の「伝統」とは如何なるものなのだろうか。

4. 伝統文化としての相撲

4.1. 「伝統」としての腰肚文化

すでに述べておいたように、近代化される以前の日本人は自然体と呼ばれる立ち方を身につけていた。自然体とは、あまり無理をしない自然な身の構えである。しかし今日では、そうした日本人独特の身体所作は失われつつある。今日では、自然体は、誰もが意識しなくても自然に身につけることができる「技」ではない。自然体はすでに伝承すべき「技」であり、それはとりわけ武道のなかに残る「技」なのである。「武道では、足の指一本一本を広げてしっかりと地面や床を掴むという指導がなされることがある。(中略)地に足がついて、力強く、なおかつ肩の力が抜けて素早く動くことのできる構えは、武道の理想であり、厳しい鍛錬の末に得られるものだ」とされている²⁹⁾。

農耕民族の儀礼として生み出された相撲では、この自然体は重要な技のひとつとして古くから受け継がれている。相撲において、この「技とし

ての自然体」を継承しようとする場合、ふたつのことを教える必要がある。第一に「まわしの締め方」である。「自然体の中心をなすのは腰と肚である。かつての日本人が腰と肚に対する身体の意識を強くもっていたことは、たとえば『帯』の存在によって知られる。相撲のまわしや帯は、腰肚文化の象徴である。腰骨と下腹部を巻いて締められた帯によって、腰と肚は意識しやすくなる。(中略)帯は腰骨と肚を結びつけると同時に、からだの周囲に巻かれることによって、からだにいわば<幹の感覚>をあたえる。神社などで木に綱が巻かれ、聖なる樹木とされていることがよくある。横綱の土俵入りはまさに、樹木が地に生えている感を呈している。帯を下腹にぐっと締めることによって、からだの木のようにしっかりしたものとして感じられやすい。自分のからだを木の幹のように感じるというのは、心地よい感覚である。『体幹』という言葉があるが、まさに幹としてのからだの感覚を育てるのが帯やまわしであった³⁰⁾。

第二に「四股と蹲踞」が考えられる。相撲には、農民の身体所作の反映として、四股立ちと蹲踞の姿勢がある。四股立ちは、足を広げて腰を下ろした姿勢をとる。このとき、足腰が弱いとふらついてしまう。はじめて相撲を習う生徒に四股立ちをやらせると、その多くがふらついてしまう。普通に立っているだけではわからない足腰の弱さが、四股立ちをすることで如実にあらわれるのである。大相撲の四股踏みでは、振り下ろす足にばかり気をとられがちであるが、鍛えられていなければならないのは、支えられている側の足腰である。「自然体を形だけまねることはそれほど難しいことではないかもしれない。しかし、足腰が弱いまま自然体のようなポーズをつくってみても、それは技としての自然体にはなっていない³¹⁾。四股を踏むと、否応なく足で地面をつかむ感覚が必要となり、足の裏から腰までの張力を感じる。四股を踏み終わったあとにもう一度自然体で立ってみると、下半身の充実感を感じるができる。自然体は見ただけでは理解できない。四股立ちや四股踏みは、自然体の足腰の強さを自覚するよい方法となる。

蹲踞の姿勢もこれと同様の効果がある。蹲踞は相撲の最初と最後に礼をするときの姿勢である。蹲踞のときには、足の指の付け根の部分の感覚が、拡大されて意識されやすい。踏ん張るときに最も重要な足の裏の場所だけで立つことで、踏ん張りに必要な感覚を身につけることができるのである。『自然体という感覚』が、単純な意味での自然ではなく、鍛錬の要素をふくんだ身体文化であることを認識するためには、自然体において重要な感覚が拡大される四股や蹲踞は基本メニューだといえる。『自然体で立つ』ことは、生活習慣によって培われた身体文化であり、技だったのである³²⁾。

これもまたすでに論じたように、日本人は元来、近代的な歩行法とは違う、歩き方をしていた。「なんば」と呼ばれる農耕民族独特の方向法である。近代体育が制度化され、「なんば」は徐々にその姿を消してきたのである。しかし今日でも、相撲の動きの中には、「なんば」に基づく身のこなし方は基本のなかに息づいている。この動きを可能にするのもまた下半身の強さである。いわゆる「すり足」と呼ばれる足と手の動きである。斉藤によれば、こうした動き方ができるかどうかは、筋力の問題と同時に、からだの柔らかな動かし方が要求される。この動きを支えるのが「身体感覚」である。特に、腰と膝のリズミカルな感覚がもとめられる。こうした身体感覚が蓄積され技化されたものが「コツ」と呼ばれる。

「なんば」の歩き方は、歩く効率から言えば、近代的な歩き方よりも劣る。短距離走のフォームを見れば明らかである。「しかし、こうした歩き方を身体文化の観点から見たときには、この文化の衰退は、固有の身体感覚の衰退でもある。一つの社会の構成員のほとんどが生活の基本的な身体感覚としていたものが、百年もたたないうちにきれいさっぱりなくなってしまうという事態は、あまり注目されていないが重大である。身体感覚が断絶した後、私たちは歩き方の基本となる感覚をいまだに確立できない状況にいるからである」³³⁾。

4.2. 腰肚文化の伝承

「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」は元来、農耕民族としての日本人の生活習慣の中から生まれ、神事・祭のなかで人々に受け継がれ、相撲の基本動作として定着した動きであった。相撲においては、腰の入らない「へっぴり腰」は嘲笑の対象である。腰の入れ方は「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」を修練によって鍛えなければ身につかない。斉藤によれば、「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」を修練によって、腰と肚に垂直方向の中心軸が置かれ、この中心軸を自覚する身体技法によって、ひとは自分自身の身体を実感してきたのである³⁴⁾。ところが、現在では、そのような技法が見失われている。

現在、少年相撲の指導者は「腰を割る」どころか、裸足になり裸になる抵抗を除くところから始めねばならなくなったという。裸になって人とぶつかる経験もないままに大人になった男の子は、これまで日本では見られなかったタイプの男の子である。「腰を入れる」動作が実感としてわからない人間にとって、人生のある重要な局面で「腰を入れる」という言葉が、心の支えとなることは考えにくい。腰や肚の実感が失われれば、腰や肚にまつわる多様な表現がもつ豊かな精神的な遺産の多くが失われていくのは避けがたい。³⁵⁾

斉藤は、その結果、「他者の評価の視線ばかりを気にして、自己の中心の感覚を持たず、その場かぎりの感情レベルで反応する傾向」が加速化していると言う。「息は浅くなり、根気も薄れている。ムカツク・キレるという言葉の流行は、その現れである。腰肚文化は、『器』を自己形成の課題とする共通文化を担っていた。(中略)伝統的な身体文化を、文化としてきちんと継承してこなかったツケが、今、ムカツク・キレるの隆盛となって回ってきている」³⁶⁾と言うのである。

戦前まではそれでも、多くの子どもたちは外で遊び、相撲遊びをし、「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」と呼ばれる伝統的な動作の経験をした。近代スポーツや近代体育の枠組みに捉えられるより以前に、日本の伝統的な動作を多少なりとも経

験していたのである。だが、「敗戦によって、伝統的な身体文化の継承は大きく断絶」³⁷⁾してしまった。日本の伝統的な動きであり、近代スポーツや近代体育とは異なる「腰」や「肚」に力を込めることを教える身体文化は、継承の危機を迎えている。ここにわれわれは「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」といった「腰肚文化」の伝承を学校教育のなかで保障する必要を見て取ることができるのであり、「腰肚文化」を基礎的な動作とする「相撲」の授業にこそ、「腰肚文化」伝承の可能性があるとと言えるのである。

5. まとめ

以上の考察を踏まえるならば、今日の相撲の授業において「日本の伝統を学ぶ」と言うとき、それは「品位」や「礼節」の学習を意味するのではない。もちろん、「品位」や「礼節」は現代においても意義のある重要な学校教育の要素であることに疑いはない。その教育の意義を否定するつもりはない。しかしそれは日本相撲の「伝統」ではなかった。「品位」や「礼節」はあくまでも明治期に「創られた伝統」に他ならない。

むしろ、日本相撲の場合、勸進相撲から受け継がれてきた「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」といった「腰肚文化」にこそ相撲に息づく日本人の伝統的な身体所作があるのであり、そうした身体所作の学習は、今日の日本人が忘却した伝統的な身体所作を取り戻すだけではなく、自己の身体感覚を取り戻すという重要な意義を担っている。つまり、「学校体育で教えるべき日本相撲の伝統」とは、「なんば」「四股」「蹲踞」「自然体」を中心とする「腰肚文化」なのである。

注および参考・引用文献

- 1 文部省『学校体育実技指導資料第3集 相撲指導の手引き』1994. p. 1.
- 2 中村敏雄『近代スポーツ批判』三省堂. 1977. p. 17.
- 3 稲垣正浩「近代のスポーツ」『スポーツ史講義』

- 所収. 大修館. 1995. p. 76.
- 4 前掲書, p. 132.
 - 5 前掲書, p. 148.
 - 6 カールフリート・デュルクハイム: 落合亮一他 訳『肚—人間の重心』麗澤大学出版会(広池学園事業部). 2003. pp. 12-13.
 - 7 野村雅一『ボディランゲージを読む』平凡社ライブラリー. 1994. p. 25.
 - 8 三沢光男「近代体育の成立と展開」岸野雄三編『体育史講義』大修館. 1984. p. 92.
 - 9 エリック・ホブズボウム、テレンス・レンジャー 編著: 前川啓治訳『創られた伝統』紀伊国屋書店. 1992.
 - 10 前掲書, p. 407.
 - 11 前掲書, p. 25.
 - 12 鈴木康史. 明治期日本における武士道の創出. 筑波大学体育科学系紀要. 24号. 2001. p. 47.
 - 13 風見明『相撲、国技となる』大修館. 2002. pp. 3-4.
 - 14 上掲書, 鈴木, pp. 51-53.
 - 15 前掲書, p. 11.
 - 16 朝日新聞. 1877(明治9年). 5月26日付.
 - 17 上掲書, 風見, pp. 16-17.
 - 18 飛鳥雅道『明治大帝』筑摩書店. 1989. pp. 206-220.
 - 19 上掲書, 風見, p. 30.
 - 20 上掲書, 鈴木, pp. 50-51.
 - 21 東京日日新聞. 1913(明治45年). 5月28日付.
 - 22 東京日日新聞. 1910(明治42年). 6月2日付.
 - 23 前掲新聞.
 - 24 上掲書, p. 65.
 - 25 東京日日新聞. 1912(明治44年). 6月11日付.
 - 26 上掲書, 風見, pp. 113-114.
 - 27 東京日日新聞. 1912(明治44年). 2月10日付.
 - 28 上掲書, 風見, p. 145.
 - 29 斉藤孝『身体感覚を取り戻す』NHKブックス. 2000. p. 17.
 - 30 前掲書, pp. 24-25.
 - 31 前掲書, p. 32.
 - 32 前傾書, p. 33.
 - 33 前傾書, p. 50.
 - 34 前掲書, p. 97.
 - 35 斉藤孝『子どもたちはなぜキレるのか』ちくま新書. 1999. pp. 127-128.
 - 36 前掲書, p. 156.
 - 37 前掲書, p. 242.